

桐生市の文化財

文化財番号 202

県指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 2 01 02 02

指定日 昭和33年 3月22日

指定名称

さいほうじ もくちょうあ み だ にょらいぞう

西方寺木彫阿弥陀如来像

施設名称等

西方寺所蔵



所在地 桐生市梅田町一丁目266
管理者 西方寺

指定内容 木彫寄木造座像
像高 59cm
製作年代 鎌倉時代

概要

像高59センチメートルの結跏扶座像の寄木造であり、前後に矧ぎ、膝は別木、膝に軽くのせた左手はほぞつきの差し込みとなっている。顔と肉身は金泥、納衣は彩色の上に截金で網目、稲妻、草花文様を施している。頭部の螺髪は彫出しで、額は波状の線であり肉髻、玉眼ともに水晶の嵌め込みで、鼻筋の美しい端正な顔である。手は上品下生の来迎印を結んでいて、小さな木像にして雄大な作であり鎌倉の大仏を思わせる。胎内には桐生大炊介助綱が永正18年(1521)に彩色を施したという墨書銘がある。

桐生国綱が西方寺を建立し本尊としてこの仏像を安置して以来、この寺は桐生氏累代の菩提所であった。